

## ショートステイけいあい 利用料

1. 基本費用(厚生労働大臣の定める基準) ※記載の金額は介護保険負担割合証の割合が1割の場合であり、2割・3割は2倍・3倍です。

区分	基本サービス費	リハビリ提供		職員配置体制費※①			サービス実施毎に係る費用 (主なものを記載してあります)		処遇改善費※②	高崎市地域区分単価(人件費割合)	
		機能訓練指導員加算	個別機能訓練加算	夜勤職員配置加算(Ⅱ)	看護体制加算(Ⅰ)・(Ⅱ)・(Ⅲ)・(Ⅳ)	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)・(Ⅱ)・(Ⅲ)	送迎加算(片道)	療養食加算			緊急短期入所受入加算
併設型ユニット型短期入所生活介護費Ⅰ	要支援1	523円/日	機能訓練指導員加算	個別機能訓練加算	18円/日	Ⅰ.4 Ⅱ.8 Ⅲ.12 Ⅳ.23 円/日	Ⅰ.22 Ⅱ.18 Ⅲ.6 円/日	送迎加算(片道)	184円/回	介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)・(Ⅱ)・(Ⅲ) 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)・(Ⅱ) 処遇改善単位数×Ⅰ.8.3% Ⅱ.6.0% Ⅲ.3.3% 特定処遇改善単位数×Ⅰ.2.7% Ⅱ.2.3%	10.33円
	要支援2	649円/日						療養食加算	8円/回		
	要介護1	696円/日						緊急短期入所受入加算	90円/日		
	要介護2	764円/日						認知症行動・心理症状緊急対応加算	200円/日		
	要介護3	838円/日						若年性認知症利用者受入加算	120円/日		
	要介護4	908円/日						長期利用者減算	30円/日		
	要介護5	976円/日						生活機能向上連携加算Ⅱ1・Ⅱ2	200又は100円/月		
		12円/日	56円/日								

※①職員の配置状況により費用単価が変動します。 ※②施設の体制状況により変動します。

### 2. 食費・居住費

食費	居住費	食費・居住費の減額認定証をお持ちの方 (介護保険負担限度額認定証)
朝食 330円 昼食 600円 (おやつ込み) 夕食 570円	2200円/日	認定証記載の金額

### 3. その他の費用

項目	金額	内容等
理美容費	実費	利用者様の希望・状態による 毎月指定日に実施
日常生活物品費	実費	個人的に日常使用する身の回り品 ※ご持参可(ティッシュボックス、歯ブラシ、タオル等)
趣味活動材料費	実費	個人的な趣味や活動に係る材料費
行事参加費	実費	希望者を募り実施した行事に係る費用
電気使用料	税別50円/日	テレビ、電気毛布等の私物電化製品の電気使用料